

## かながわ障がい者計画の進行管理について

### 1 かながわ障がい者計画の点検・評価について

かながわ障がい者計画における8つの施策分野を基本的な単位とし、取組内容に紐づいた約500個の構成事業と71個の成果目標の達成状況を中心に、計画期間（R1～R5）中の各年度に点検・評価を行っています。

### 2 令和4年度の成果目標達成状況（※実績が把握できない成果目標も含む）

8つの施策分野		目標数	R4の達成数 ( )内はR3	一次評価	R3⇒R4 の状況
1(1)	すべての人の権利を守るしくみづくり	2	1 (1)	概ね順調に進んでいる	
1(2)	ともに生きる社会を支える人づくり	8	3 (2)	やや遅れている	良化
2(1)	意思決定支援の推進と地域生活移行の支援	10	2 (2)	遅れている	
2(2)	障害者の地域生活を支える福祉・医療サービスの充実	20	9 (7)	やや遅れている	良化
3(1)	社会参加への環境づくり	7	4 (2)	概ね順調に進んでいる	良化
3(2)	雇用・就業、経済的自立の支援	9	3 (1)	やや遅れている	良化
4(1)	憲章の普及啓発及び心のバリアフリーの推進	6	3 (2)	やや遅れている	良化
4(2)	教育や文化芸術・スポーツにおける取組み	7	2 (0)	やや遅れている	良化

#### （評価のめやす）

評価区分	評価のめやす
順調に進んでいる	すべての成果目標について目標を達成したもの
概ね順調に進んでいる	成果目標の2/3以上について目標を達成したもの
やや遅れている	成果目標の1/2以上2/3未満について目標を達成したもの
遅れている	目標を達成した成果目標が1/2未満のもの

### 3 一次評価と最終評価について

計画に位置付けられた全ての事業について実績を確認し、成果が見えやすい事業等を中心に点検・評価シートとして取りまとめています。令和3年度と同様に、令和4年度の実績や県の取組内容などから、県が一次評価を行いました。

最終評価は審議会の委員の皆さんの御意見を考慮して行いますので、資料を御覧いただき、次のような内容について、御意見があれば審議会の中で御発言いただくか、会議後に別紙「意見書」を御記入ください。

- ・ 県が行った一次評価は適切かどうか
- ・ 成果が上がっていない項目について、目標を達成するために、今後どのような取組が必要と考えるか など

### 4 点検・評価の反映について

各事業は所管課による自己評価等も実施していますが、審議会の御意見についても各施策への反映を検討するほか、現在策定作業を進めている計画への反映や計画策定後の点検・評価方法の議論材料として活用します。

点検・評価	反映
R 1～R 4	○各施策に反映 ○策定中の計画に内容を反映 ・各論の各柱における「現状と課題」 ・各論の「終わりに」 ○策定後の計画における点検・評価方法に反映（R 6に議論）
R 5（総括）	○各施策に反映 ○策定後の計画（R 6～）の中間見直しに反映（R 8に議論）

### 5 スケジュール

時期	取組内容
11月	第39回審議会に一次評価の結果等を提出
2月	審議会の意見を踏まえて、第40回審議会に令和4年度最終評価案を提出
3月	県ホームページで公開

※ 第39回審議会後も令和5年12月15日（金）まで別紙により意見を集約します。御意見のある方は、事務局まで御提出ください。

## 【送付先】

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部 障害福祉課 柴田 宛  
郵 送 : 〒231-8588 横浜市中区日本大通1  
ファクシミリ : 045-201-2051  
電子メール : fm1309.a5b@pref.kanagawa.lg.jp

## 意見書

記入日 月 日

## 委員名

第39回神奈川県障害者施策審議会の各議題について、御意見等がありましたら御記入ください。

資料番号、ページ番号等【

】

資料番号、ページ番号等【

】

- ※ 御意見がある場合は令和5年12月15日（金）までに御提出ください。
- ※ 意見書を使用せず、メール本文等でも構いません。
- ※ 必要に応じて、行を追加していただいても構いません。

問合せ先

企画グループ 柴田

電 話 045-285-0528（直通）

E-mail fm1309.a5b@pref.kanagawa.lg.jp